

大切なあなたの暮らしを守りたい

あなたの
まちの

生活の悩み相談窓口

子育て

家計

就労

生活相談 サポートセンター



相談者専用電話
(通話無料)

0800-200-7440

受付時間：8:30～17:15 土曜・日曜・祝日・年末年始は除く

宇部市琴芝町二丁目4番25号 宇部市多世代ふれあいセンター5階

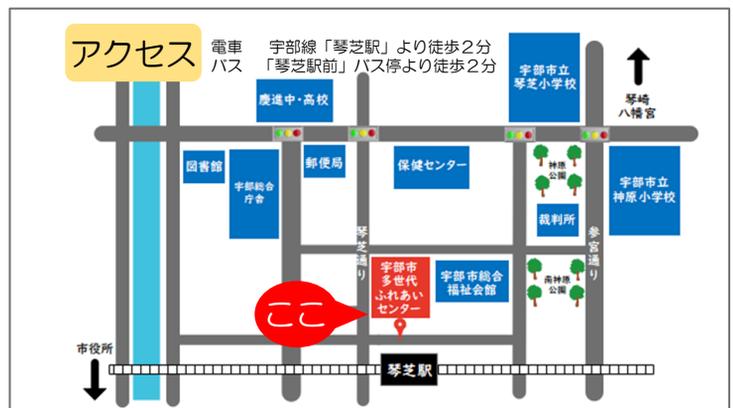
例えば...
こんな悩みで困っていませんか？

- 仕事が見つからない
- 家賃が払えない
- 家庭のことで悩んでいる
- 病気で働けない
- 社会に出るのが怖い
- 借金の返済ができない

ひとりで抱え込まずに、 まずはご相談ください。



対象：宇部市内在住で、現在生活保護を受給されていない方



相談支援の流れ

①相談

まずは電話等でご連絡のうえ、困りごとや心配ごとをお聞かせください。

必要に応じて訪問もできます。

②一緒に支援プランを作成

課題を解決するための支援プランを作成しましょう。

自立に向けた目標や取り組みを一緒に考え、様々な支援制度等の活用を検討します。

③伴走支援

関係機関と連携しながら支援プランを実施し、自立し安定した生活を維持できるようにサポートします。

自立相談支援事業（相談支援）

就労・住まい・心身の問題等、お困りごとを幅広く伺い、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けたサポートを行います。

自立相談支援事業（就労支援）

就労に関して不安や困難を抱えている方に、履歴書の作成指導・面接の練習・求人情報の提供・就職後の支援等就労に関するサポートを行います。

住居確保給付金

離職等により住居を失うおそれのある方に、求職活動を行うこと等を条件に、一定の期間家賃相当額を支給し就職に向けたサポートを行います。

※収入・資産要件、支給上限額有り

家計改善支援事業

多重債務を抱えている等家計面で困りの方に、家計の状況を「見える化」し、債務整理の支援や貸付制度のあっせん等収支状況の改善に向けたサポートを行います。

就労準備支援事業

「社会との関わりに不安がある」等直ちに就労が困難な方に、日常生活と社会生活の自立を目指し、一定期間就労体験やボランティア等プログラムに沿ったサポートを行います。

就労訓練事業

働くことに不安がありすぐには一般就労が困難な方に、山口県からの認定を受けた事業所での支援付きの就労の場を紹介し、一般就労に向けた訓練を行います。

この他にも、住居をもたない方等に、一時的な宿泊場所や衣食を提供する「一時生活支援事業」があります。一人ひとりの状況に合わせて、必要な支援を組み合わせ実施します。